

【坂東市】

端末整備・更新計画

	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度
① 児童生徒数	3,477	3,477	3,477	3,477	3,477
② 予備機を含む整備上限台数	3,998	3,998	3,998	3,998	3,998
③ 整備台数（予備機除く）	0	3,477	3,477	3,477	3,477
④ ③のうち 基金事業によるもの	0	3,477	3,477	3,477	3,477
⑤ 累積更新率	0%	100%	100%	100%	100%
⑥ 予備機整備台数	0	513	513	513	513
⑦ ⑥のうち 基金事業によるもの	0	513	513	513	513
⑧ 予備機整備率	0%	100%	100%	100%	100%

※①～⑧は未到来年度等にあつては推定値を記入する

（端末の整備・更新の考え方）

令和7年度にて、令和2年度にGIGAスクール構想に基づき整備した端末の更新を行う。

令和8年4月より新規購入端末の使用開始予定。

（更新対象端末のリユース、リサイクル、処分について）

○対象台数：4,024台

○処分方法

・使用済端末を学校施設や公共施設、福祉施設などで再利用：250台

・小型家電リサイクル法の認定事業者にて再使用・再資源化を委託：3,774台

○端末のデータの消去方法

・処分事業者へ委託し、データ消去を行う

○スケジュール（予定）

令和8年4月 新規購入端末の使用開始

令和8年6月 処分事業者 選定

令和8年8月 使用済端末の事業者への引き渡し